

親子の みなと見学会参加募集

名古屋港水族館などを見学して、港の機能や役割などを楽しみながら理解し、名古屋港をより身近なものに感じていただくため、村内在住の親子を対象に「みなと見学会」を開催いたします。

ぜひ、この機会を親子のふれあいの場としてご利用ください。

●開催日

8月4日(火)

●集合時間

午前8時45分

●集合場所

名古屋港ポートビル1階休憩コーナー(名古屋港内)

●見学場所

・名古屋港内海上
・名古屋港水族館
・名古屋港ポートビル(3階)
・海洋博物館・7階 展望室
・南極観測船ふじ

●募集人数

村内在住の小学生とその親を合わせて50名

※小学生未満のお子様は参加できません。

●参加費

(定員になり次第締め切ります)
無料(交通費・駐車場代・昼食等は実費となります)

●申込み

7月6日(月)午前8時30分から役場2階総務部企画課にて受付をいたします。

※土曜・日曜及び祝日を除く

申込みの際は、住所・氏名等をご記入いただきますので、見学者本人の方が直接お申込みください。

●主催

名古屋港利用促進協議会・飛鳥村・東海市・知多市・弥富市

●問合せ先

総務部企画課

就学援助について

本村では、お子さんを小・中学校へ就学させるのに経済的な理由でお困りの方に対し、給食費・学用品費・修学旅行費などの一部を援助する事業を行っています。

●対象

・村民税が非課税または減免された家庭
・児童扶養手当が支給された家庭
・その他経済的に困りの家庭

●問合せ先

中央公民館内教育課

私立幼稚園の 就園奨励費補助金

幼稚園に通園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の振興を図るために、本村に在住する幼児が在籍する私立幼稚園の設置者を通して、就園奨励費を支給します。

●対象

村内に住所を有する幼児が通園している満3歳児から5歳児までの園児の保護者

●申請期限

10月30日(金)までに私立幼稚園の設置者が申請

●補助率

平成27年度村民税所得割課税額等に応じて決定
※所得によっては補助対象外となる場合があります。

●問合せ先

中央公民館内教育課



読み聞かせを してみませんか

講座参加者募集

一般・ボランティア

●日時

7月4日(土)

午後1時30分～3時30分

講師 近藤 洋子氏

●対象

一般・ボランティア

●場所

すこやかセンター 2階
保健指導室

お子さんといっしょに

●日時

7月27日(月)

午前10時30分～11時30分

講師 山口 陽子氏

●対象

乳幼児と保護者
一般・ボランティア

●場所

すこやかセンター 1階
会議室

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内図書館



プレミアム付商品券 「とびしマン商品券」を販売します

商工会では、国の交付金を活用し、プレミアム付商品券「とびしマン商品券」を販売します。

今回の商品券は、大治町・蟹江町・飛島村の3町村の取扱店で使用できる共通券と飛島村の取扱店のみで使用できる村内限定券のセット販売となり、10,000円で12,000円分の買い物ができるたいへんお得な商品券です。

また、皆様が商品券を公平に購入できるように、引換券による先行販売を行います。
ぜひ、多くの皆様にご購入いただき、ご利用いただきますようお願いいたします。

●販売内容

1冊10,000円 500円券24枚綴り（共通券12枚・村内限定券12枚）

●発行冊数

3,000冊

●先行販売日時

7月27日(月)～8月2日(日) 午前8時30分～午後4時 ※土曜・日曜も販売します。

●販売場所

飛島村商工会(飛島村産業会館内)

●先行販売商品券の購入方法

商品券の購入を希望される方は、本村から郵送される「とびしマン商品券引換券」(ハガキ)を販売場所にご持参のうえ、現金と引き換えでご購入ください。

1世帯につき2冊まで購入できます。

※引換券は、7月1日現在、村内に住民登録のある世帯の世帯主宛に7月中旬頃郵送します。

●使用期間

8月1日(土)～10月31日(土)

●取 扱 店

共通券……………大治町・蟹江町・飛島村の取扱店

村内限定券………飛島村の取扱店

取扱店については、村公式ホームページをご覧ください。商工会もしくは経済課にご確認ください。

●一般販売

先行販売終了後、一般販売を行います。8月3日(月)から先着順にて販売し、売り切れ次第終了します。

●注意事項

- ・ 先行販売期間中は、引換券と交換で販売しますので、購入時には引換券を忘れずにご持参ください。
- ・ 先行販売終了後は、先着順の一般販売となるため、引換券は無効となります。
- ・ 商品券はおつりが出ません。
- ・ 購入後の商品券は現金との交換、転売等はできません。

●問合せ先

飛島村商工会・開発部経済課

結婚50周年 対象者の募集

平成27年中に結婚生活50年を迎えられるご夫婦をお祝いして、9月12日(土)に開催の村敬老会において、記念品を贈呈いたします。

該当されるご夫婦は、期間内にお申し出てください。

●対象夫婦

平成27年7月1日現在、本村に住民登録を有する方で、どちらかが73歳(昭和17年4月1日以前生)以上で、今年結婚50周年(昭和40年12月31日以前届出)を迎えられるご夫婦。

なお、過去に受領された方は、対象になりません。

●受付期間

7月1日(水)～31日(金)

●募集方法

申出書が、すこやかセンター内保健福祉課窓口にありますので、印鑑を持参のうえ提出してください。

●問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課

国民健康保険高齢 受給者証を送付します

国民健康保険に加入されている70歳以上75歳未満の方には、保険証に加えて、もう一枚高齢受給者証をお持ちいただいています。

現在皆さんがお持ちの高齢受給者証の有効期限は7月31日までです。8月1日から使用していただく高齢受給者証を7月中旬以降に送付します。

高齢受給者証の色は、白色から薄だいたい色に変わります。

8月1日以降に医療機関等で受診をするときは、必ず新しい高齢受給者証を保険証と一緒に提示してください。

なお、期限が過ぎました高齢受給者証につきましては、ご自宅において破棄していただきますようお願いいたします。

●問合せ先

民生部住民課



後期高齢者医療制度の保険証を更新します。

- 現在皆さんがお持ちの保険証の有効期限は7月31日までです。8月1日から使用していただく保険証を、7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便でお送りします。
- 保険証の色が、オレンジ色から若草色に変わります。
- 保険証は、有効期限を過ぎると使用できません。8月1日以降に医療機関等で受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください。

平成27年度の後期高齢者医療保険料が決定します。

7月に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」が送付されます。

【保険料の支払方法】

- 原則年金からの引き落とし(特別徴収)となります。
ただし、年金の額が年間18万円未満の方もしくは介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合は引き落としとはなりません。
- 年金からの引き落としとならない方については、口座振替や納付書等で個別に納めていただきます。(普通徴収)

●問合せ先 民生部住民課



2015年7月1日

広報とひしま

海部南部 交通安全総決起大会

去る5月14日、海部南部(弥富市・蟹江町・飛島村)の交通安全総決起大会が、飛島村中央公民館ホールで開催されました。

第1部では、交通安全活動に尽力した飛島村区長を始め三団体が表彰されたほか、飛島保育園の園児と女性及び高齢者の代表者がそれぞれ交通安全の約束を述べました。

第2部では愛知県警察音楽隊の演奏の披露があり、参加者は演奏を楽しみつつ、交通事故防止への気持ちを新たにしました。



平成27年度

海部南部消防組合職員 採用候補者試験案内

海部南部消防組合では、次のとおり平成28年度職員採用の候補者を募集します。

採用人員……若干名

採用職……消防職

●受験資格

①年令・学歴

平成3年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した方または平成28年3月卒業見込みの方

②身体要件

消防職員として必要な身体的適正を有する方

※日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条の欠格条項「民法の一部を改正する法律附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされている準禁治産者を含む。」に該当する方は受験できません。

●受験申込手続

受験申込書(所定様式)及び履歴書(所定様式)に必要事項を自筆で正確に記入し、受付期間内に海部南部消防本部総務課へ持参

し受験申込みをしてください。なお、郵送による受験申込の受付は行っていない。

※募集要項、受験申込書、履歴書は、海部南部消防署、北分署、南出張所で配布しています。また、海部南部消防署ホームページ(<http://www.amal19.jp>)からダウンロードすることもできます。

●受付期間

7月15日(水)～8月26日(水)

(午前8時30分～午後5時)

※土曜・日曜及び祝日を除く

●試験実施日時

①第1次試験

9月20日(日) 午前8時50分

②第2次試験

10月下旬 (予定)

●受験受付・問合せ先

愛知県海部郡飛島村大宝五丁目182番地

海部南部消防本部総務課

☎520119

お詫び

広報5月号訂正のお詫び
《大人の風しんワクチン接種事業のお知らせ》
対象者
(誤) 風しんの抗体検査歴のある方
(正) 削除
お詫びとともに訂正いたします。

平成28年度採用

海部地区環境事務組合 職員採用試験案内

海部地区環境事務組合職員採用試験(平成28年度採用)を次のとおり実施します。

●募集職種

事務職、技術職(機械)、技術職(電気)、技術職(科学)

※受験資格等については、7月1日(水)から配布する試験要領で確認してください。

●試験日

技術職 8月2日(日)

事務職 8月9日(日)

●試験要領・申込書の配布

7月1日(水)から海部地区環境事務組合総務課で配布します。

なお、組合ホームページからもダウンロードできます。

●受付期限

7月17日(金)必着

●問合せ先

海部地区環境事務組合総務課

津島市新開町二丁目212番地

☎283810

愛知万博メモリアル

「第10回愛知県市町村
対抗駅伝競走大会」
出場選手の募集(追加)

12月5日(土)に開催される愛知駅伝の参加募集を5月に締め切りましたが、次の部門がまだそろっていないため、追加募集をします。

●ジュニア(高校生)

男子2名、女子1名

●一般(20歳以上40歳未満)

男子1名

●申込期限

7月17日(金)

●申込方法

中央公民館窓口にある申込用紙に記入の上、中央公民館窓口へ提出してください。

●問合せ先

中央公民館内生涯教育課

指定引取場所廃止の
お知らせ

家電リサイクル法で定める、家電4品目(テレビ、冷蔵・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)の指定引取場所が廃止されましたのでお知らせします。

●廃止される指定引取場所

(株)松山商店

名古屋港区十一屋2-135

松山商店は家電4品目の取扱を中止しましたので、家電4品目を持ち込むことができなくなりました。最寄りの指定引取場所は、

東海西濃運輸(株)名古屋営業所
名古屋市中川区上高畑1-178

となりますので、よろしく願います。

●問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課

家具転倒防止補助金

地震災害などにおいて、家具等の転倒・落下による負傷を防ぐための防止器具を購入、設置する際に1世帯につき、1回に限り補助を次のとおり実施しています。

●対象者

村内に住所を有する方(住民基本台帳に記録されている方)

●対象となる物

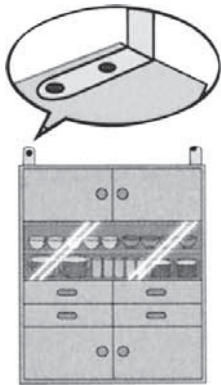
置き型の家具の転倒を防止するために必要な器具(L型金具、突っ張り棒、粘着マット等)や窓等のガラス飛散を防止するために有効なフィルム

●補助率

購入金額及び設置費用の4分の3の額、または20,000円のうちいずれか低い額

●問合せ先

総務部総務課

ごぞんじですか?
検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその加害者を起訴してくれなかった(不起訴処分といいます)。このようなときに、訴えたい方は、検察審査会に審査申立ができます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が加害者を起訴しなかったこと、よしあしを審査します。

●問合せ先

名古屋市中区三の丸一丁目7番5号

名古屋簡易裁判所別館庁舎内
名古屋第一・第二検察審査会事務局

☎052-203-2423

☎052-203-2425



2015年7月1日

広報とひしま

一日公庫(金融相談会) のお知らせ

飛島村商工会では、日本政策金融公庫と共催し「一日公庫」を開催いたします。当日は、公庫担当者が、直接融資全般についてご相談をお受けし、相談内容によっては、その日に融資の可否等についてお伝えさせていただきます。手続き時間が短縮され大変便利です。

夏季賞与、仕入・買掛決済資金や機械・車両等の設備資金をお考えの方、現在返済中で借換や追加資金が必要な方などお気軽にご相談ください。

●日時

7月23日(木)

午前10時～午後3時

●場所

産業会館一階会議室

●申込期限

7月10日(金)

※ご相談は、予約制となっております。

●申込み・問合せ先

飛島村商工会

労働条件相談 ほっとラインのご案内

厚生労働省では、労働条件のことで悩みがあっても、日中は忙しくて相談できる時間がない方々にも対応できるよう、平日夜間・土日、無料で相談できる電話相談窓口「労働条件相談ほっとライン」を開設しています。

フリーダイヤル

☎0120-811-610

(はいーろーごう)

●相談時間

月曜・火曜・木曜・金曜

午後5時～10時

土曜・日曜

午前10時～午後5時

※年末年始(12月29日～1月3日)は除く

●問合せ先

愛知労働局労働基準部監督課

☎052-972-0253



事業主の方へ 各種助成金のご案内

愛知労働局が取扱う助成金については、現在19種類あります。主なものとして

- ・障がいをお持ちの方や、60歳以上の高齢者等を新たに雇用した場合

- ・3か月を限度として、対象労働者を試行的に雇用した場合

- ・有期契約の方を正規社員として転換した場合

- ・現社員に対して職業訓練を計画に沿って実施した場合等

その他にも各種助成金がありますが、支給には一定の要件があります。

詳細は愛知労働局ホームページ下部の「あいち雇用助成室 各種助成金案内」バナーを開き参照してください。

http://aichi-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/hourai_seido_tetsuzuki/kakushu_joseikin/_120129.html

●問合せ先

愛知労働局あいち雇用助成室

☎052-219-5518

不法滞在・不法就労防止に ご協力ください

国内には、約6万人(平成27年1月1日現在、法務省統計)の不法残留者がいるといわれ、その大半は不法に就労し、かつ凶悪犯罪や薬物犯罪等の悪質で組織的な犯罪への関与も認められ、我が国の治安対策上重要な課題の一つになっています。

警察では、これら不法滞在者の取締りを推進し、「安心」して暮らせる「安全」な地域づくりを目指していますので、住民の皆様のご理解と情報提供等にご協力をお願いします。

●問合せ先

愛知県蟹江警察署

☎95-0110

